

町民の皆様へ

感染予防の再徹底について（お願い）

新型コロナウイルス感染症について、全国各地で感染者が急増しており、「第7波」に入ったとされております。

佐賀県においても7月12日、1日当たりの感染者数が1,205人を確認し、過去最多を更新しました。

今回の感染拡大については、感染が広がりやすいとされるオミクロン株の派生型「BA.5」への置き換わりが進んでいることやワクチン接種で獲得した免疫が徐々に低下していることなどが原因とされております。

町民の皆様におきましては、引き続きマスク着用、手洗い、手指消毒などの基本的な感染対策の徹底や3密(密閉・密集・密接)を避けていただくようお願いいたします。

また、外出する際は、今一度、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感があった場合は、軽度であっても外出や移動を控えていただきますようお願いいたします。

令和4年7月21日

みやき町長 岡 毅

**新型コロナウイルス感染症については、誰もが感染し得るものです。
町民の皆様におかれましては、感染された方、そのご家族などへの偏見、
誹謗中傷ということが決してないようにお願いいたします。**

マスク着用時の熱中症に注意しましょう

マスクの着用により熱中症のリスクが高まりますので、マスクを着用しているときは、激しい運動や熱い場所を避け、のどが渇いてなくてもこまめに水分補給をする、屋外で人と十分な距離（2m以上を目安）が保たれているときは、マスクを外すなど熱中症に留意しながら感染症対策をお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（いわゆる後遺症）について

新型コロナウイルス感染症にかかった後、感染性がなくなったにもかかわらず、療養中にみられた症状が続いたり、新たに症状が出現したりするなど、様々な症状がみられる場合があります。

これらの実態については、様々な研究がなされていますが、未だ不明点が多く、それぞれの症状と新型コロナウイルス感染症との因果関係は十分に分かっていません。

世界保健機関（WHO）は、罹患後症状とは、新型コロナウイルス感染症に罹患した人にみられ、少なくとも2ヶ月以上持続し、また他疾患による症状として説明がつかないもの（通常はCOVID-19の発症から3ヶ月経った時点にもみられる）と定義されています。

【代表的な罹患後症状】

全身症状	呼吸器症状	精神・神経症状	その他の症状
倦怠感、関節痛 筋肉痛	咳、喀痰 息切れ、胸痛	記憶障害、集中力低下 不眠、頭痛、抑うつ	味覚障害、嗅覚障害 動悸、下痢、腹痛

「新型コロナウイルス感染症診療の手引き（別冊）罹患後症状のマネジメント（第1.1版）」より

○罹患後症状の相談窓口

佐賀県受診相談センター

（電話）0954-69-1102

（受付時間）6時～22時 *土曜・日曜・祝日も対応

○罹患後症状と思ったら

罹患後症状は、現時点では確立された治療法がないため、症状に応じた対症療法が基本となります。長引く症状がありましたら、まずは、症状に応じたかかりつけ医にご相談いただくか、診療科目の医療機関を受診しましょう。新型コロナウイルス感染症の治療とは異なり、後遺症の診療は、一般の診療と同様に診察費等の自己負担が発生します。

○無症状者を対象とした無料検査について

佐賀県では、薬局等において、県内在住で感染に不安がある方を対象に、新型コロナウイルス感染症の無料検査を7月31日（日）まで実施しています。検査実施場所や検査条件等、詳しくは佐賀県ホームページ等でご確認ください。

（町内検査事業所）

会営薬局（電話）0942-94-9100

溝上薬局（電話）0942-50-5180

みやき町役場

総務課 0942-89-1651

健康増進課 0942-89-3915